

2020年7月22日

株主各位

東京都港区新橋六丁目9番8号
アルテリア・ネットワークス株式会社
代表取締役社長 CEO 株本 幸二

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年7月22日付で、会社法370条及び当社定款第23条に基づき、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 26,136株
2. 処分価額	1株につき 金1,992円
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額	当社及び当社子会社の業務執行取締役、執行役員及び使用人に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金52,062,912円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,992円）を現物出資の目的とする。
4. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2020年8月12日

以上